

気象警報が発令された場合等の対応について

本校では、気象警報が神奈川県全域または神奈川県東部（横浜・川崎）に発令されている場合には、次のように対応するので、確認すること。

◎登校前に

①「大雨警報」および「暴風警報」が同時に発令されている場合

または、

②「大雨特別警報」、「暴風特別警報」、「大雨警報（特別警報を含む）」、「暴風雪警報（特別警報を含む）」のいずれかが発令されている場合

- 1 午前6時の時点で、上記の①・②のいずれかが発令・継続中の場合は、生徒は自宅待機とする。
- 2 午前10時の時点で、上記の①・②のいずれも解除された場合。4校時（11時50分）から授業を行う。
- 3 午前10時の時点で、上記の①・②の一方でも解除されていない場合は、一日自宅学習とする。

※警報の判断は、NHK テレビ・ラジオの気象情報によるものとする。

※警報が発令されていない場合や警報（特別警報を含む）が解除された場合であっても、安全を優先した判断をして、危険と思われる場合には、無理して登校することは控えること。出欠・遅刻の扱いは考慮する。

※その他、事故等による交通機関の不通、遅れの場合も状況に応じた対応をする。登校後に警報が発令された場合には、天候の状況を見ながら下校等の措置を取る場合がある。

※なお、気象警報が発令されるような日の授業の有無等については、ホームページにある「緊急連絡掲示板」でも連絡する。